

令和7年8月27日

第2回女性の活躍を促進するための検討会議

午後2時00分開会

【奈良部理事】

それでは、定刻となりましたので、これより第2回女性の活躍を促進するための検討会議を開会いたします。本日はご多忙の中、また、とても暑い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局を務めております東京都産業労働局理事の奈良部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、10名中9名の委員の皆様にご出席いただいております。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、重ね重ねですが、ご出席賜り、誠にありがとうございます。

会議は前回同様、ペーパーレスで行います。資料は基本的にお手元のタブレットやテレビモニターに表示されます。オンラインでご参加の委員は、事務局より事前に送付してあります資料をご覧ください。

それでは、白波瀬座長、議事の進行のほうをどうぞよろしくお願いいたします。

【白波瀬座長】

白波瀬です。本日も委員の皆様、どうかよろしくお願いいたします。

まず初めに、小池知事から一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【小池知事】

皆様、こんにちは。このご挨拶、毎日お暑うございますから始めなければなりませんが、今日は殊のほか暑い中、皆様方にはご参加いただき、誠にありがとうございます。

そして委員の皆様方、この1年間にわたってご議論いただいて、条例を制定するという目標に向かひまして、いろいろと検討を重ねていただきました。女性活躍の推進ということで、いろいろな角度から幅広くご議論いただいたところでございます。感謝申し上げます。ありがとうございます。

そして皆様方からは、社会、経済の分野での取組を加速させる、そのためには企業の役割が大きいのではないかと。また、企業が変われば社会の意識や行動も変わる、そして、若い世代の可能性を広げるためには社会全体の意識変革も重要だというような貴重なご意見を賜ってまいりました。ちょうどこれ、私の手元に置いてありました「Works」という雑誌で、表紙のところで「人事が変われば、社会が変わる」と書いてありますけれども、まさに凝縮されたメッセージがここにあるなと改めて思ったところでございます。

コロナ禍が社会を大きく変えた1つのきっかけでもあったかと思ひます。そして一方で、それはいろいろな出会いをなくしてしまった、抑えてしまったというようなことなども、社会を大きく変えた部分と、それから、それによる様々なネガティブな部分もいろいろあるかと思ひます。

そういう中で、女性をはじめ一人一人が自己実現をどうやって可能にしていくか、選択肢をより広げていく必要もござひます。その結果として、人が輝く環境をつくるということが何よりも持続可能な社会につながっていくと、このように改めて思うところでござひます。この会議での議論を参考にいたしまして、誰もが生き方や働き方を自ら選択して、自分らしく活躍できる社会の実現に向けまして、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

女性の活躍促進をテーマとする会議でござひますが、本当に皆さん、ありがとうございました。今回が最終という形になります。これまでの議論の集大成といたしまして、改めて皆様方から忌憚のないご意見、そしてご助言を頂戴したいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【奈良部理事】

小池知事、大変ありがとうございました。皆様、知事は都合により、ここで退席されます。

【小池知事】

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(知事退室)

【奈良部理事】

それでは、早速議事に入りたいと思います。

次第に従いまして、まず初めに事務局から資料のご説明をお願いいたします。

【吉浦部長】

それでは、事務局からご説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧くださいでしょうか。

1ページ目でございますけれども、本日に至るまでの検討の経緯、それから委員の構成をお示ししております。その次のページからは、今後の方向性として、これまでの議論を集約してございます。

まず、基本的な考え方でございます。議論の当初よりご意見をいただきました、企業に自社の持続的な成長のため、女性の力を引き出すことを求めるとした1つ目の方向性に加えまして、働く場にも影響を与える固定的性別役割分担意識の払拭には社会全体での取組も必要であることから、2つ目の方向性として整理をいたしました。

4ページでは、取組を推進するために必要な事項を事業主、それから社会全体に分けて整理しております。記載内容については、これまでご議論いただいたものですが、表現を若干整理してございます。

次のページは「条例という手法の意義」、それから「推進に向けた仕組み」、「対象の範囲と制限の程度」につきまして、これまでと同様に整理をいたしましたが、推進に向けた仕組みにつきましては、取組の主体ごとに整理を改めてしております。

参考1といたしまして、これからの社会の姿のイメージをお示ししております。右上、ピンクの枠の中の下段、選択肢の一つといたしまして「短時間管理職」という文言を追加しております。

7ページ以降は参考2といたしまして、これまでの会議におけます主な意見をお示ししてございます。これまで多々なご意見ありがとうございました。

大変雑駁ではございますが、事務局の説明は以上となります。

【白波瀬座長】

事務局からの説明、復習ということで、ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。今の説明の中で知事からもありましたけれども、企業が変われば社会が変わると。ただ、これは企業様だけに変わることを期待しているわけではなく、今回のこの会ができました背景ということで、自治体初めての条例を出すことの背景となる重要な位置づけということになります。

そして、我々が答申作成を担当するわけではないので、我々の位置づけというのはある意味で少し特殊なところもあるかと思いますが、ここにおいて、働く場としての現場の声の状況は非常に重要である、という点が委員全員の共通理解の一つであったかと思います。

では、本日で最後ということになりますけれども、皆様、この場で包括的、あるいは言い忘れたこと、確認ということで、ご発言のほどよろしくをお願いいたします。発言のときは、いつものようにボタンを押していただければよろしいかと思います。どなたからでも。いかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

【高橋委員】

ありがとうございます。東京経協、高橋です。本日の会議が最終回になるにあたり、事務局よりご提示いただいた資料を拝見し、内容を簡潔にまとめていただいていることに感謝申し上げます。しかしながら、この会議の結論として本資料が取りまとめられる場合、恐縮ではございますが、記載内容の中には賛同しかねる点が複数ございますことを申し添えます。それらの各点を本会議の場で一つひとつ申し上げるには時間が限られているため、本日はその旨のみお伝えいたします。

ひとつだけお伝えしておきますと、事務局よりご説明いただきました「短時間管理職」が選択肢の一つとして記載されておりますが、この点については慎重に議論を重ねる必要があると考えております。

従いまして、本資料に記載された内容がそのまま条例やガイドラインに反映されることのないようお願いいたします。

今後、本資料をもとに条例やガイドライン等の策定をご検討される場合には、ぜひ企業の意見もより積極的に反映いただきますよう切にお願い申し上げます。

以上でございます。

【白波瀬座長】

大変ありがとうございます。いろんなご意見をいただくことが非常に重要ですので、どうかお願いいたします。いろんな立場での当事者がいらっちゃって、その中で、やっぱり遅れている部分を何とかしたいというのが本委員会の設立理由の一つだと思いますので、そのあたりはいろんな立場のご意見なり、ここで一言、二言申し上げたいというところはどうかよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

【村田委員】

先ほど知事から触れていただきましたが、本日研究広報誌「Works」の冊子を配付しております。こちらは、過去30年間の歴史と変化の振り返りについて取り上げたものです。11ページに、30年間と長期のデータの比較について取り上げております。また、51ページに、北欧企業の取組として、育休のときの代替要員の仕組みについて載せておりますので、お時間がございましたらご一読いただけますと幸いです。

そして、女性活躍の検討会議について、まず前提として、女性も男性も活躍できる社会、東京、様々な場所をつくっていくには何ができるのか。昨年度から、この会議を通じて何度も皆さんと話をいたしました。こちらにまとめたいただいた資料では、さらなる柔軟な働き方や非正規社員に関する身分差や格差、不利益を起ささないという呼称、それと各所における要職のポジションの見直し、また、長期でキャリア継続を可能とするパート管理職の検討、管理職以外では専門職の養成や職域拡大のサポート、そして今後ますます必要とされるであろうビジネスにおけるテクノロジー、AIの積極活用と導入の支援と、幾つか会議で意見を申し上げる中で、まだまだ多くのもの、多くのことが必要とされています。一方で、まだまだ昭和の考え方が根強く残っているということを、会議を通じて認識いたしました。

今後については、条例の策定へと駒を進めていかれるかと思いますが、既に労働市場に入ってきている若手、Z世代、次のα世代の方が労働市場に入ってくるまでには、私たちが変えておかなくてはいけないと強く感じています。

また、女性活躍の輪が広がっていくとよいと考えております。左側に女性活躍の輪のポスターが掲示されていますが、そのとおりに広がっていけばよいと感じておりますが、まだ中小企業については難しい現状と思います。例えば、週休2日制に関しても、これまでに40年というサイクルで徐々に変わってきたという現状もあります。ただ、できるところ、できる企業、自治体から自ら行うこと、積極的にいき牽引していくということに意味があるのではないかと。そのための条例になると、信じて進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

【白波瀬座長】

大変ありがとうございます。

では、大下委員、どうぞ。

【大下委員】

まずは、ここまで取りまとめをしていただきましてありがとうございました。先ほど高橋委員よりご発言があったとおり、一つ一つを見ますと、あと、今、村田委員がおっしゃったとおり、中小企業がどこまでできるのだろうか、個々の内容について見ていくと、確かに気になることはありますが、議論を通じて、今回取りまとめが事業主において取り組んでいくことと、きちんと社会全体で取り組んでいくこと等を分けて、社会全体の取組をしっかりと併せて進めていくんだと位置づけていただいたのは非常に意味が大きかったと思っています。また、企業の取組についても、いろいろ気になることはあるものの、最終的に自主的な取組を引き出すことを重視するという一方で、原則努力義務で罰則なしとしていただいたのは、中小企業の会員を抱える商工会議所の立場からすると、当初、企

業にいろいろなことを求められるのではないかなという危惧をしておりましたが、十分に実態を踏まえたところに収めていただいたと思っています。

他方で、そうなると、やはり推進のモチベーションというか、パワーがどれだけ生まれるのかというところは、片方で非常に課題かなとは思っています。これまでもこの会議で何度も申し上げてきましたけれども、個々の企業に合った形で、また個々の企業が、女性が我が社で活躍していくということは我が社のためになるんだとどれだけ思えるようにアプローチをしていくのか。そのことによって、今、まだ、特に中小企業において言うと、女性活躍に取り組んでいる企業という、ある種、何か特別な企業さん、先進的な事例という感じになっていますが、条例になるということは、何年かかるかわからないですけれども、ある程度それが当たり前のことになるということへの一歩なのかなと思っています。

そこまでの道のりというのは、周りの企業、会員の企業の状況を見ていくとなかなか簡単ではないですし、すぐにできることではないと思いますが、何とかこれを契機に、女性が活躍をする組織というのが当たり前のだと持っていけるように、取組をこれを核にしながら、これまでも東京都さんはいろんなイベントや普及啓発をされていらっしゃるけれども、さらにさらに進めていくということが重要なかなと思っています。その一歩になるということでは、今回の取りまとめは大変意義があったと思っています。

私からは以上です。

【白波瀬座長】

ありがとうございます。ほかの委員、いかがでしょうか。お願いいたします。

【佐々木委員】

連合東京の佐々木でございます。いろいろなことをここで発言させていただいて、本当に最初、モヤモヤしたとか、キラキラしたとか、いろんな、そういった印象の部分が条例という形で、それ（条例制定）はゴールではなくて、本当に今、大下委員がおっしゃられたように、そこからどう広がっていくのか、東京でどう実現していくのかがやっぱり一つ鍵なんだなというのを改めて実感したところです。

実は7月4日の都政新報の一面に女性活躍条例の記事が載っていて、さらに中の3面には白波瀬座長のインタビュー記事がこんなに大きく取り上げられていて、ここに白波瀬座長のインタビューで「多様性は組織を強化する」と書いてあって、本当にそのとおりだなと思っています。女性ばかりが頑張るんじゃないくて、やっぱり女性が活躍するということは男性も働きやすいことなんだというのは、この検討会議の場でも何度も皆さんと確認をさせていただいたところになりますので、それを忘れないように、ちゃんと条例にも盛り込んでいただきたいというのがまず1つ。

あと我々連合東京の、例えば条例と言えバカスタマーハラスメントの防止条例、東京都が全国で初めてやりました。それに、ソーシャルファームの条例も東京都は全国で初めてやっております。そして、条例ができたことによって、カスタマーハラスメントはかなり大きく変わったと思うんですけれども、やっぱり世の中が動いていくという意味では、この女性活躍の条例、最初、本当にどの方向に行くのか、どのような形になるのかって、若干疑問符がついていたところではあるんですけれども、ある程度方向性をこうやって整理していただいて、細かいところはまた我々が何か言える機会があればいいんですけれども、そういった修正をしながら、よりよい方向に進んでいってもらえたらいいのかなというのは本当につくづく思っているところですので、これはカスハラ防止条例のときもそうなんですけど、つくって終わりではない。そこからスタートで、先ほどお話もあったように、中小企業だったり、実は我々労働組合も女性参画が全然進んでいないところがありますので、そういった企業だけじゃなくて、やっぱり社会、いろんな団体、いろんな部分にそれが波及していく。

それをしなければ意味がないと思いますので、ぜひ東京都が全国初のこういった条例をつくるのであれば実のある条例にさせていただきたいし、多分、今日マスコミの方がたくさんいらっしゃるというのは、今、西日本のほうでスマホ2時間のどうやら条例の話があるじゃないですか。やっぱり条例って、ある意味、それぞれの自治体でいかようにもできるけれども、でも、その影響力も大きいというところ、そこをきちんと肝に銘じて実現していただきたいというのは事務局にお願いしたいと思って発言させていただきます。

以上です。

【白波瀬座長】

ありがとうございます。佐々木委員、恐縮でございました。ほかの委員、どうでしょうか。では、神林委員、どうぞ。

【神林委員】

武蔵大学の神林です。長きにわたって本当にありがとうございました。私自身、この場で、「経営のあり方こそが実は男女間の賃金格差に関して重要だ」という知見が、経済学の研究の中から現れてきているというお話をさせていただきまして、最終的に何か車の両輪のような形で記述していただけて本当に感謝申し上げます。

なので、空中戦といいますか、ある程度抽象的な話はここで一段落をして、あとは、どうやってこれを実現するかという具体的な話に入っていくと思います。そういう点で議論といいますか、お話できなかった点がいくつかございます。

1つは、私たちの世界では「中間団体」という言葉を使うのですが、個人でもなければ政府でもないという組織の役割です。中間団体の典型例は労働組合なのですが、地域にも何かそのような団体がありますし、経営者の側にも経営者団体があります。橋本さん中心にいろいろご紹介にあずかりましたけれども、政府でもなければ個人でもないという中間団体が果たす役割が、このような課題には必ずあるということは、なかなか話せなかったと思います。政策を実行していく段階では、恐らくこの中間団体の役割が非常に重要になってくると思いますので、その点はぜひ丁寧に話を詰めていく必要があると思います。

あともう1点、これは議論の中にも出てきたのですが、私自身、どうしても十分に納得ができなかったところがあります。経営側から出てくる情報をどう解釈するかという点です。これは労働施策一般にも当てはまるのですが、経営者として現場に責任を持っていらっしゃる方は、こういう政策をやられると困るというようなことをおっしゃいます。それがいまひとつ具体的に、一体何が、誰がどう困るのが、大抵の場合はあまり話されません。

審議会系統の限界と言えば限界なのですが、最近、私たちの分野で大きく話題になったのが最低賃金の場面です。最低賃金を上げると中小企業が困るという言い方は必ずされて、どこの都道府県でも中央でも出てきます。ところが、ご承知のとおり、徳島県で全国の目安以上の目安が決まって、もしその当時の徳島県の審議会等々で行われていた経営側の発言が正しかったとすれば、今頃はかなりの企業が潰れて悲惨な状況が起こっているはずです。ところが現実には全くそれが起こっていません。交渉の場ですので、必ずしも真実を言う必要はないのですけれども、ただ、経営者側の持っているイメージ、あるいは情報が十分に共有されていないのは確かなのではないかと思います。

恐らく多くの人たちが、政策が条例になると、こういうビジネスのこういうタイプの経営者は困るだろうなと想像がつくと思いますので、それが対処可能なものなのかどうかということも含めて、きちんと情報共有していくと、社会全体で動かしていく力になるのではないかと思います。そういう意味で、この政策を実行するときに何がどう障害になるのか、事実を可及的速やかに集めていく必要があると思います。

最後に、可及的速やかという言葉を使ったのは、実は足元、景気が腰折れになっていないといえますか、相変わらず労働者の不足が継続するといえますか、むしろ考えられていたよりもはるかに強いスピード、速いスピードで労働者不足が進んでいくような感じになってきています。ですので、昔だったら10年かけられた政策なのかもしれませんが、今は恐らくその余裕はないと思います。団結してといえますか、いろいろなことを速やかに共有することによって、車輪を動かしていくことが必要になってくるのかなと思いました。

以上3点、感想です。

【白波瀬座長】

大変ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。小野寺委員、どうぞ。

【小野寺委員】

東京都商工会連合会の小野寺でございます。今までの会議の運営、また、本日の資料のなど、関係者の皆様のご尽力に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

私が所属している東京都商工会連合会、この会議の中でも何度か発言させていただいていますが、小規模事業者、特に先ほど委員の皆様からご意見ございましたが、中小よりもさらに小さい小規模事業者の方が多く組織の中におります。そういった方々に対して、条例ができて、事業者は何を求められるのかとことは、懸念をしておりました。例えば女性活躍推進法の中で、行動計画を一定の規模、101人以上のところはつくりなさいとありますが、それが従業員を雇うところは行動計画をつくってくれと条例で定められてしまうと、小規模事業者には厳しいのかなというようなことを危惧しておりましたが、そういったものは、見当たらないので安堵はしているんですけれども、やはりある程度規模感、先ほど、できるところからやっていくというような取組がいいと思います。

前回も配布していただいた冊子「W o r k s」を見させていただきまして、本当に先進的な取組が掲載されておりました。ただ、あれを全ての事業者に対して、こんな形と言っても実際難しいので、そういった先進的な取組を示したり、または東京都をはじめ基礎自治体など公共団体で取り組んでいただくと、身近に感じて、それが啓発になっていくのかなというような印象を受けました。ただ、条例というのはインパクトもありますし、受ける側も重みがあるということで有効性は高いと思っています。

また、前回の会議でもありましたが、何となく女性活躍、イコール事業者に対する要求といいですか、そういったものが強く打ち出る部分もあるのかなということで、それよりも、今回のスライドにもありますけれども、社会全体での取組をもっと前面に出したほうがいいと思います。事業者への取組よりも社会全体への取組をまず進めて、それから事業者の取組を持っていったほうがいいんじゃないかと、あと、教育関係では、先ほどα世代という言葉が出ましたが、これからの社会を担っていく小学生、中学生、そういった方々に対しても、やはり教育現場で情報を発信していくということをもうちょっと前面に出してもいいのかなというような印象は受けました。

私自身も、この会議に出るまでは、自分には場違いな会議ではないかという感じはあったんですが、実際に会議に出て、委員の皆様が法律的な専門的な話や、先進的な企業の情報をいただいたり、現場の労働者視点の情報とかを議論の中で聞かせていただくことによって、自分自身の知見も広がりますし、それを地域の事業者フィードバックすることができました。女性活躍という機運を社会的に高めていくことがとても重要になるということ自分自身も再認識できましたので、これを継続的に地域に戻って広げていければ大変有効な取組になるのかなとは考えてございます。この会議が終わっても、この後の道のりが長くなると思いますが、ぜひそういった方向性で進めていただければありがたいと考えてございます。

以上になります。

【白波瀬座長】

大変ありがとうございました。

では、委員、どうぞ。

【小野塚委員】

中央会の小野塚と申します。ありがとうございます。これまで1年間、長きにわたりまして取りまとめをいただき、貴重なご意見、私も大変勉強になりました。実は正直申し上げまして、私どもも中小企業の経営支援という団体でございまして、いろんな立場の方のお話を伺う機会というのが今まであまりありませんでした。この女性活躍というキーワードで、それぞれの立場で、社会での対応も含めて伺ったことは自分も大変勉強になりました。感謝を申し上げる次第です。

実際、この条例に向けての動きも始まっておるわけでございますが、私どものほうで日々お付き合いをさせていただく事業者の経営者の方の、話を伺いますと、漸くと申しましょうか、今までの機運に追いついてきたということになるのでしょうか、女性活躍の重要性を再認識され、その必要性を理解される、こういった事業者の方が、肌感覚ですけれども、大変増えてきたという感じを抱いております。

しかしながら、私どもの会員様も商工会連合会様と同じように、いわば中小企業の中でも個人事業

者性の強い経営者の方が大変多い状況にあります。、実際の話としては、女性活躍の必要性、あるいは効果というものは、頭では理解しているものの、どのように自社が取り組んでいったらよいのか分からないというのが正直なお話とも伺っております。そのほかにも女性の推進役の方がいらっしゃらないですとか、自社の中にそういったロールモデルの方もいないというような様々な課題というのも耳に入ってきています。

これから条例というものが表に出まして、それぞれの方の取組が始まるかと存じますが、中小企業にとりましては、自社にとって取り入れる部分、一歩ずつでも進めていくというのが率直な自分の感想であります。また、併せて中小企業に参考となるような、中小企業ならではのというようなモデル事例、取組事例というのも私どもも提供し、組合傘下の企業様に少しでもお役に立てればと考えております。

改めまして、いろんなお話をいただいたことに感謝を申し上げます、以上、発言とさせていただきます。ありがとうございます。

【白波瀬座長】

大変ありがとうございました。

名執委員、ご意見いかがですか。

【名執委員】

名執でございます。今日はリモートで申し訳ありません。これまで本当に多方面から提起された意見を取りまとめていただくのは事務局の方も大変だったと思います。特に条例になじむのかどうかという観点から検討プロセスごとにまとめていったというところ、なかなか難しかったですけれども、大変ありがとうございました。

条例策定の基本的な考え方と方向性として、大きくくりで事業者における取組と社会全体での取組を分けて考えて、双方から相乗的に効果を求めていくというまとめ方は賛同しております。今後、この条例案を文言としてつくり上げていく中で、条例と具体的指針、ガイドラインのすみ分けというものを考えながら、条例は基盤となる柱としてしっかり作っていただいた上で、実施すべきことはガイドラインとして、これまでの意見を漏らさず入れていただけることを期待しております。

とりわけ、まず事業者に関する内容については、日本が大幅に立ち遅れているこの経済、雇用分野での女性活躍を東京から加速するという責務と捉えて、これはやはりできる限り速やかな実行を促すような指標とガイドラインにいただき、産業労働局としても、この実現を強力に後押しするための施策、あるいは、その実行のモチベーションを上げるための施策を打ち出していいただければと思っております。これは、やはり適切な時期にきめ細かく実現状況の点検を行うことももちろん必要なんですけれども、私たちが事業者に何かを義務的に課すのかどうかという議論の中でも、今回、事業者の自主的な取組を推奨しようとしているのは、業種、業態、事業者の規模などに応じた自発的なアイデアとか創意工夫を引き出すことを大事にしてきたからではないかと思えます。ぜひ自由な発想を促して、その結果出てくる良い取組とか好事例の共有拡大にも努めていただければと感じました。

一方、社会全体としての取組は、様々な方面から次世代の社会を変えていく契機ともなるものだと思いますので、幾分長いスパンで実行を継続すべきことも入ってきますし、分野としても、東京都も全部局にわたって何かしら関係するものではないのかなと思います。東京都の男女平等参画審議会においても、次期の推進計画の策定に向けて動き出しておりますので、ぜひその動きとも連動して進めていただければと感じております。本当にありがとうございました。

以上でございます。

【白波瀬座長】

大変ありがとうございました。

本日、実は皆様から一通りご意見をいただきまして、ご欠席の橋本委員から意見をいただいておりますので、事務局のほうから代読をよろしくお願いいたします。

【吉浦部長】

代読いたします。

女性の活躍を促進するための検討会議の最終回に出席することができず、とても残念です。議事録を見直すと、何と言いたいことを言っているのだろうと冷や汗が出ましたが、率直に意見を述べさせていただき、今回、このような形にまとめていただけて感動しております。

特に4ページ目の、取組を推進するために必要な事項を企業と社会全体という2つの切り口に分けたことで、両輪であることが腹に落ちました。私はこの会議に出るまで、まずは経営者が意識と仕組みを変えていかなければならないと肩に力が入っていましたが、東京都が方向性を打ち出すのだからこそ、社会ヘリーチできるのだということを学びました。9月4日、5日には、中小企業家同友会の女性経営者全国交流会が京王プラザホテルで開催されます。ただいまの参加者は1,068名、うち女性が605名です。経営報告も企画設営も全て女性が担うWomen in Actionです。この検討会議を通じてたくさん学ばせていただき、ありがとうございました。行動の量は質を高めるアクションにつなげていきます。

東京中小企業家同友会代表理事、橋本久美子様からいただきました。

【白波瀬座長】

大変ありがとうございました。一通りご意見なりコメントを伺ったんですけれども、まだもう一言というか、もうちょっと発言したいというような方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

では、私のほうから少し。今日はあまり話しませんと言ったんですけれども、すみません少し話します。皆様からのご意見はとても勉強になりました。小野寺委員とか、皆さんからもちょっとあったんですけれども、やっぱり自分の業界に閉じてしまうと、意見そのものも一方的にしか聞こえなくなるというのは非常に問題があるところであります。特にその中でも、やはり事業主といったときに、中小という言葉もありましたけれども、小規模という中も様々だということだと感じております。ですから、やはり横並びで1つの事項を義務化されることによって、かなりの打撃を受けられる方も恐らくあるであろうし、そのところで神林委員からは、いや、実際のデータを見るとなかなか見えないうんだよというご指摘もありました。ただ、その対象としているデータの中身も重要で、もしかすると、そういう声が小さくて、平均としては見えにくいのかもしれない。そしたら、平均として聞こえにくい声をどういう形で配慮していくべきなのかという議論は極めて重要です。ここにいる委員の違う領域だけでも、やり取りを通して見えてきたことって、すごくあるような気がいたしました。そういう意味でも委員の皆様には感謝申し上げますし、今回の取りまとめについては、本当に事務局の皆様のご尽力があったと思います。どっちかという、私は文句を言っていたところがあるんですけれども、大変感謝します。

その中で、今回の委員会は、何とか現状を変えたいという強い意志があったと思います。東京からということもありますけれども、社会全体と言ったときと東京からといっても、地方は様々でかかえる問題も違う。だけど、東京だから、引っ張っていけるんじゃないかということも事実であると思います。そういう意味で、最初のところで大下委員からもあったんですけれども、モチベーションをどこに置くのかということだと思います。多分、物すごく単純なんですけれども、活躍と言うけれども、今まで十分に芽を出す機会を持てなかった女性たちにもう少し目をかけて、有効に活用してみてください。もうちょっと才能を信じて、育ててみてくださいいな、というのが私は本音のところ。チャンスそのものももらえなかったから。

そういう意味で、これからは今までどおりのやり方では立ち行かないし、恐らくこの厳しい競争に勝っていけないんだと思います。そのためには、やっぱり後押しする線を引かなきゃいけないということは、避けられないと思います。今回の我々の議論の中では、そこを企業さんだけにというわけにはいかないのは、そもそもの社会自体がまだ残念ながら十分変わっていないからだということだったと感じております。そういう意味で、今回の我々の議論は、条例までにある意味でまだ距離があるんだと思いますが、極めて重要だったのではないかと思います。

これからどういう形で条例としてつくっていくのかというのはまだわかりませんし、もしかしたら中身をみて、我々の議論は何だったのと感じることもないこともないではないかもしれません。でも少なくとも、条例作成の過程においてはしっかり考慮して進めていただけるんじゃないかと強く期待をしております。本当に今回の議論は私にとっても、とても勉強になりましたし、やっぱり現場が変わっていかなくちゃいけないので、そのためにどういうふうな背中への押し方があるのかというの、改めて一研究者としてはすごく勉強になりました。ありがとうございました。

いかがでしょうか。もう一言というのがなければ、このあたりで閉じたいと思います。みなさんからとても温かい言葉をいただいたので、私としてはとても感謝です。多分事務局もすごくよかったんじゃないかと思います。本当に皆様、貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。では、事務局にお返しします。

【奈良部理事】

白波瀬座長、委員の皆様、本当にどうもありがとうございました。これまで熱心にご議論いただきまして、特に皆様から、条例も含めまして、女性の活躍を促進するための施策の考え方について、本当に様々なご意見をいただきました。

特に今日もおっしゃっていらっしゃいましたけれども、女性が活躍できる社会というのが、男性にとっても生き生きと活躍できる社会であるというお話、折に触れて多くの委員からお話いただきました。まさにそのとおりだと思いますし、女性だけでなく、誰もが安心してやりがいを持って働くことができる環境づくりをこれからも進めてまいりたいと考えております。

また、私、このフレーズにすごく感動しているんですけど、企業には意思があると。女性活躍の必要性を認識すれば主体的に取り組むことが期待できるという、本当に心強いご意見もいただきました。結構私の心の中の名言集みたいに入っているんですけど、事業者の方々が主体的な取組を後押しできるように、我々のほうも施策を構築してまいりたいと思っております。

また、本日もいただきましたような具体的な取組事例とかがあると進みやすいというお話もいただきましたので、中間団体といいますか、関係団体のご協力も得ながら、具体的な好事例の収集ですとか提示などにも努めてまいりたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

それでは、最後に松本副知事から一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【松本副知事】

松本でございます。私のほうからもお礼と、少しだけお話をさせていただければと思います。

本日はご多忙の中、女性の活躍を促進するための検討会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。これまでの話にもありましたけれども、本検討会議は昨年の9月に東京くらし方会議の部会として第1回を開催して以降、約1年にわたって、本日を含めて、これまで6回にわたり皆様に熱い議論を交わしていただいたところでございます。これまで女性が自らの意思の下に能力を発揮していくこと、また、誰もが性別にとらわれることがなく、自らの生き方を選択できる社会に向けて多角的な視点から、皆様から多くの貴重なご意見を賜りました。皆様の課題に対する真摯な姿勢と熱いお言葉に毎回触れるのが楽しい刺激になりました。改めて心より感謝申し上げます。

前回もここで話したんですけど、女性の割合が少ないSTEM分野についての女子中高生のオフィスツアーが、今、大変な人気を博しているというお話をさせていただきました。また、この間、夏のシーズン、いろいろ若い方と接する機会があって、学生さんや、あるいは都庁の内外の若手職員の方といろいろお話を聞かせていただく機会がありまして、個人的に様々な希望を感じたところなんですけれども、反面、真面目な方ゆえなんですけれども、若い方も、この年齢の私が聞いても違和感がないような悩みをまだもろもろ持っているんですね。Z世代、α世代というお話ありましたが、東京都では、さらに一昨年、若い方に対するアンコンシャス・バイアスの大規模な調査をしています。

ここでもご紹介したことがあったかもしれませんが、少しご紹介すると、小学生、高校生のいずれも4割が、性別によって科目の得意、不得意があると答えているんです。さらに高校生だけを見ますと、男女で比較すると、女子学生のほうがその傾向が強いと。そして、職業選択の希望もその延長にあるという結果が出ています。やっぱり大人の世界、あと現在の社会経済状況が影響しているというのは紛れもない事実だなというのがありまして、個人的な思いとしては、女子だけがそのようなことに悩むというような社会はやっぱり変えていかなくちゃいけないというのを改めて感じております。

皆様から今日もお話ありましたが、行政や成長の担い手である企業の皆様はもちろんのこと、社会全体の取組が重要というご意見をいただきました。女性が能力を発揮するには、職場はもとより、周囲の性別役割分担意識の払拭というのも絶対不可欠でありますので、そうした呼びかけや意識改革

もししっかりと強化をしていきたいと思います。

それから、いろいろ企業の皆様に、本当の必要性がなかなか理解できない、腹落ちができない部分もあるというお話もあって、それは本当、私自身もそういうことが時々あるので否定できないことだと思います。そのために、お話にもありましたが、様々な働きかけ、イベント、あるいは、いろいろな施策を通じて私たちは努力をしていきたいと思っています。

今日、ちょっと画面ではご紹介できなかったんですけども、今般、東京都の公式ホームページのトップページからも「東京都の女性活躍施策・成果のご紹介」というデジタルブックを作りました。その中には、これまでの成果と東京都の現行の施策の紹介とともに、女性活躍が経済や事業活動に与える様々ないい影響というものもご紹介しております。これは常にアップデートしていきたいと考えていますので、ぜひ皆様からも、こんなのあるよみたいなご提案があったらいただきたいと思っています。

改めまして、女性がその能力を最大限に発揮できる環境というのは、みんなにとっていい社会でありまして、企業の持続的成長にとっても欠かせないものになります。また、多様性の尊重にもつながります。こうした考え方を共有し、誰もが生き生きと暮らせる社会を実現するため、条例制定に向けた取組を速やかにこの後進めてまいります。

あと、今年はいろいろな節目の年でありまして、先ほど名執委員からもご紹介ありましたが、男女平等審議会が動いておりまして、5年に一度の男女平等計画の改定作業も進めております。ですので、当然ですけども、条例の制定と同時に、その趣旨も踏まえた計画の策定も進めまして、都庁の全ての局が一体となって、一丸となって、女性活躍の推進のための施策を進めていく予定であります。本日で会議は一区切りとなりますけれども、女性活躍を推進するためには、この後も不断の取組が必要であります。

よく知事は、最終ゴールは「女性活躍」という言葉が忘れ去られる日が来ることだと、それがゴールだと言っているところであります。そのために、長い道のりにはなりますけれども、その道を少しでも短く太くしていくように、今後とも皆様と連携をしながら、よりよい環境の整備に向けて取り組んでまいります。

最後になりますが、これまでのご協力に心より感謝申し上げます。また、委員の皆様のますますのご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

ここまでどうもありがとうございました。これからもよろしくお願い申し上げます。

【奈良部理事】

松本副知事、どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様、改めまして本日、そして、これまで約1年間、本当にありがとうございました。

午後2時50分閉会